来院時の注意点

新型コロナウイルス感染症は、感染症法の分類において5類に引き下げられましたが、感染拡大防止のため、体調が優れない患者さんに対して新型コロナウイルスを含めた感染に関する検査を実施しています。職員の体調管理を含め、有症状の職員に対して感染対策を実施しています。そのなかで、患者さん・ご家族からの要望があり、感染対策を継続しながら来院制限を一部緩和します。

院内の感染症発生状況や提示させていただく条件が遵守いただけない場合は、面会を含め来院を制限 させていただく場合があります。

体調が優れない方、新型コロナウイルス陽性の方は来院を控えてください。

6/12より、来院制限を下記の条件のもとで一部緩和します。

1. 面会

- ・1人の患者さんに対し同時に面会できるのはご家族・親族等2人まで(中学生以上)、15分間。
- ・面会時間は、平日 15 時~17 時、土日祝日 13 時~17 時。
- ・来院時にナースステーションに声をかけ、受付票の記載と体調確認を実施する。
- ・記載した受付票は、面会者が保管し、面会終了時に受付票に帰宅時間を記入し、ナースステーションに提出する。

≪注意≫

患者さんの体調によっては、面会をお断りすることがあります。

面会中は、患者さん・ご家族ともに、マスクを外すことや、飲食はできません。

1回に面会ができる人数に限りがありますので、面会場所は譲り合ってご利用ください。

面会ができるスペースに限りがありますが、入院されている病棟以外での面会は控えてください。 入院患者さんのイートインスペースの利用は禁止となっています。

2. 入院時の付き添い

1人の患者さんに対し、2名までの付き添いが可能です。

ただし、入院時付き添いの方は、病室への立ち入りができません。

3. 検査・手術時の付き添い

1人の患者さんに対し、2名までの付き添いが可能です。

4. 外来受診時の付き添い

1人の患者さんに対して、1名の付き添いが可能です。

患者さんの座るスペースの確保が困難な状況のため、現在の人数制限を継続します。

2023 年 6 月 12 日 地方独立行政法人栃木県立がんセンター 病院長 安藤 二郎